

北海道教育推進会議高等学校専門部会（第1回） 議事録

1 日時

令和4年（2022年）1月24日（月） 10:00～11:00

2 場所

Web会議システム「ZOOM」による開催（北海道庁別館7階教育委員会室）

3 議事

- (1) 北海道教育推進会議高等学校専門部会の設置について
- (2) 「これからの高校づくりに関する指針」の検証について

4 会議資料

- 資料1-1 北海道教育推進会議 高等学校専門部会の設置について
- 資料1-2 北海道教育推進会議高等学校専門部会委員名簿
- 資料1-3 今後のスケジュール（案）
- 資料 2 北海道教育推進会議条例
- 資料3-1 これからの高校づくりに関する指針（概要版）
- 資料3-2 これからの高校づくりに関する指針（本文）
- 資料4-1 これからの高校づくりに関する指針検証結果報告書 目次案
- 資料4-2 アンケートの実施について
- 資料4-3 「高校教育に関するアンケート」設問項目（中学生）
- 資料4-4 アンケートの集計結果（一例）

5 出席者

○ 北海道教育推進会議高等学校専門部会

間嶋委員（部会長）、和田特別委員、田尻特別委員、山田特別委員、萩澤委員、金田特別委員、朝倉委員、木内特別委員、近江特別委員、松岡特別委員、原田特別委員、碓特別委員

● 事務局

櫻井高校配置担当局長、

高校教育課：岡内課長、埴課長、小倉課長補佐、岡本課長補佐、寺町係長、山根主査、木村主任

（岡本課長補佐）

- ただ今から、第1回北海道教育推進会議高等学校専門部会を開会します。私は、学校教育局高校教育課課長補佐の岡本です。どうぞよろしく申し上げます。開会に当たりまして、高校配置担当局長櫻井から御挨拶申し上げます。

（櫻井高校配置担当局長）

- 高校配置を担当しております櫻井です。皆様おはようございます。北海道教育推進会議高等学校専門部会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。皆様方におかれましては、日頃から本道教育の推進に御理解、御支援をいただいておりますことに、心からお礼申し上げます。本来であれば、対面で開催したいところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでの開催とさせていただきましたことをご了承いただきたいと思います。さて、本専門部会の実施に当たりまして、各方面で御活躍され、専門的な知見をお持ちの皆様方に、委員

への御就任をお願いして、過日開催いたしました教育委員会で決定されたところでございます。皆様方におかれましては、これから、令和4年度末を目途に委員及び特別委員をお努めいただきたいと考えておりますので、大変お忙しい中とは存じますけれども、御協力をよろしく願います。本日は、第1回目の会議でありますことから、平成30年に策定いたしました「これからの高校づくりに関する指針」の見直しについて、本専門部会で審議していくことになるのですが、その概要や今後の専門部会における審議内容などを中心に事務局から説明し、御審議いただく予定としております。皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願います。

(岡本課長補佐)

- 会議に先立ちまして、この度、専門部会の委員及び特別委員をお引き受けいただきました皆様を御紹介させていただきます。それでは、委員及び特別委員の皆様を名簿順に、企画・支援担当課長の埜より御紹介申し上げます。よろしく願います。

(埜課長)

- 企画・支援担当課長の埜でございます。おはようございます。よろしく願います。それでは私の方から委員・特別委員の皆様方を名簿順に御紹介させていただきます。まず、札幌国際大学短期大学部教授 和田特別委員でございます。

(和田特別委員)

- 皆様おはようございます。和田と申します。私は長年、高校生による観光コンテストを運営したり、札幌市の清田区にある本学は北海道の地方の大学として地方創生に長年取り組んでおります。どうぞよろしく願います。

(埜課長)

- 続きまして、北海道札幌東高等学校校長 田尻特別委員でございます。

(田尻特別委員)

- おはようございます。札幌東高校の田尻でございます。高校長会からの推薦で参加させていただいております。よろしく願います。

(埜課長)

- 続きまして、函館大学付属有斗高等学校校長 山田特別委員でございます。

(山田特別委員)

- おはようございます。中高協会からの推薦で参加することになりました。函大有斗の校長の山田です。よろしく願います。

(埜課長)

- 続きまして、恵庭市立恵み野中学校PTA会長 萩澤委員でございます。

(萩澤委員)

- 萩澤です。北海道PTA連合会の顧問をしております。よろしく願います。

(埜課長)

- 続きまして、岩見沢市立緑中学校PTA会長 金田特別委員でございます。

(金田特別委員)

- おはようございます。北海道PTA連合会副会長として参加させていただきます。よろしくお祈りします。

(埜課長)

- 続きまして、SOC株式会社代表取締役社長 朝倉委員でございます。

(朝倉委員)

- 皆様おはようございます。SOCの朝倉と申します。弊社は札幌市に本社があるIT企業です。皆様どうぞよろしくお祈りします。

(埜課長)

- 続きまして、株式会社ダスキン釧路代表取締役会長 木内特別委員でございます。

(木内特別委員)

- おはようございます。私は北海道中小企業家同友会に所属しておりまして、釧路支部で活動しております。この度お話をいただきましたが教育のことには、疎い状況でございますので、皆様と色々なことを一から勉強していきたいと思っております。どうぞよろしくお祈りします。

(埜課長)

- 続きまして、十勝うらほろ楽舎代表理事 近江特別委員でございます。

(近江特別委員)

- はじめまして。一般社団法人十勝うらほろ楽舎の代表理事を務めております近江と申します。よろしくお祈りします。少しでも何かお役に立てればと思います。どうぞよろしくお祈りします。

(埜課長)

- 続きまして、当別青年会議所理事長 松岡特別委員でございます。

(松岡特別委員)

- おはようございます。松岡と言います。一般社団法人当別青年会議所の理事長を務めさせていただいております。あと、今、進行中の高校のCLASSプロジェクトの地域コーディネーターをさせていただいており、その御縁で今回委嘱いただいたのかなと思います。当別町の小中学校のコミュニティ・スクール委員も委嘱いただいております。何かお役に立てればと思います。よろしくお祈りします。

(埜課長)

- 続きまして、恵庭市長 原田特別委員でございます。

(原田特別委員)

- 恵庭市長の原田裕でございます。恵庭市には道立高校が恵庭北高校、恵庭南高校と2校ござ

います。大切な高校であります。地域としてこの会議で様々な考えをお話ししたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(埜課長)

- 続きまして、興部町長 裕特別委員でございます。

(裕特別委員)

- おはようございます。興部町長の裕でございます。私は北海道町村会からの推薦という形で出席させていただきます。後ほどの内容の中で出てまいります、地域連携特例校の所在する町村の代表というつもりでも参加をさせていただこうと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

(埜課長)

- 続きまして、長沼町教育委員会教育長 間嶋委員でございます。

(間嶋委員)

- 皆様おはようございます。長沼町教育委員会教育長の間嶋でございます。教育長就任から2年程経過しております。色々と勉強させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

(埜課長)

- 本日、御出席いただひている12名の方以外にも、残念ながら、本日、都合により欠席されておりますが、小樽商科大学教授 安宅特別委員、登別市立緑陽中学校校長 野崎委員、北海道札幌西陵高等学校PTA会長 金井特別委員の3名の皆様にもこの度御就任いただひております。ありがとうございました。

(岡本課長補佐)

- なお、高等学校専門部会の部会長につきましては、北海道教育推進会議条例第7条第3項に基づきまして、間嶋委員が指名されております。また、条例には規定はございませんが、高等学校専門部会では、副部会長を置くこととしておりまして、安宅特別委員が指名されております。ここで、部会長に御就任いただきました間嶋部会長から御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(間嶋部会長)

- よろしくお願ひします。この度、北海道教育推進会議高等学校専門部会の部会長を拝命することになりました長沼町の間嶋でございます。一言御挨拶を申し上げます。私は、北海道の中学校の教員に30歳手前で採用されまして、宗谷管内を皮切りに、留萌、空知、日高管内と渡り歩いて、令和元年には長沼町の教育長になりました。教育界ではちょっと変わった経歴になってございますけれども、本部会におきましては、これから現行指針の見直しに向けた調査審議を進めるに当たり、御参集の皆様のお意見、御協力をいただきながら、本専門部会の円滑な運営に努めながら、責務を全うしてまいりたく存じ上げます。委員の皆様には、北海道教育の充実・発展のために、それぞれのお立場や御経験から、御意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。私からは以上でございます。

(岡本課長補佐)

- 間嶋部会長、ありがとうございます。続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。先ほど、御挨拶申し上げました高校配置担当局長の櫻井でございます。

(櫻井高校配置担当局長)

- 櫻井でございます。よろしくお願いいたします。

(岡本課長補佐)

- 続いて委員の紹介をしまして、高校教育課企画・支援担当課長の埴でございます。

(埴課長)

- おはようございます。埴でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(岡本課長補佐)

- 続きまして、高校教育課配置・制度担当課長の岡内でございます。

(岡内課長)

- 岡内です。よろしくお願いいたします。

(岡本課長補佐)

- 高校教育課 小倉課長補佐でございます。

(小倉課長補佐)

- 小倉と申します。よろしくお願いいたします。

(岡本課長補佐)

- それではこの後会議を進めさせていただきます。本日の配付資料の確認をします。本日の次第のほか、資料1-1が北海道教育推進会議高等学校専門部会の設置について、資料1-2が北海道教育推進会議高等学校専門部会委員名簿、資料1-3が今後のスケジュール(案)、資料2が北海道教育推進会議条例、資料3-1が「これからの高校づくりに関する指針」の概要版、資料3-2が「これからの高校づくりに関する指針」の本文、資料4-1が「これからの高校づくりに関する指針検証結果報告書 目次案」、資料4-2が「アンケートの実施について」、資料4-3が「「高校教育に関するアンケート」設問項目(中学生)」、最後に資料4-4が「アンケートの集計結果(一例)」でございます。お手元でございますか。これらの資料を使ってこの後会議を進めていきたいと思っております。本日の日程について、この後事務局からまず説明を行い、説明の内容毎に質疑応答とさせていただきます。11時を目途には思っておりますが、円滑な運営に努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは埴の方にバトンタッチします。

(埴課長)

- 議事に入って参りたいと思っております。議事の進行につきましては、今回は、間嶋部会長にお願いすることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

(間嶋部会長)

- よろしく申し上げます。それでは、最初に会議の次第に沿って進めていきたいと思っておりますが、議事(1)「北海道教育推進会議高等学校専門部会の設置について」、事務局から説明をお願いいた

します。

(埴課長)

- それでは説明に入ります。今、部会長からお話のありました、北海道教育推進会議高等学校専門部会の設置について説明いたします。資料1-1、資料1-2及び資料2をご覧ください。本専門部会につきましては、資料1-1の1「概要」に記載のとおり、平成30年に策定した「これからの高校づくりに関する指針」の見直しに関わりまして、高校教育に関する専門的な知見や地域と連携・協働した学校づくりの観点などから、学識経験者など様々な立場の方々の御意見等を伺うため、昨年12月に開催されました北海道教育推進会議におきまして、「高等学校専門部会」の設置を決定したところでございます。設置の根拠につきましては、2「専門部会の設置及び構成等」の○の1つめにあるとおり、北海道教育推進会議条例第3条第2項及び第7条でございます。資料2「北海道教育推進会議条例」の第3条第2項に「推進会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる」とありまして、また、裏面の下段の第7条に「推進会議は、必要に応じ、専門部会を置くことができる」とされておりまして、今回の設置はこれらの規定に基づくものであります。なお、委員の構成につきましては、資料1-2のとおり学識経験者、学校関係者や生徒の保護者といった、高校教育について広く知見を持った方はもとより、社会貢献企業等の経営者、さらには地域づくりや行政の関係者を加えた皆様に構成させていただいたところです。また、さきほど御挨拶いただきましたが専門部会に、部会長及び副部会長を置きまして、部会の運営を進めていくこととしております。道教委では、この専門部会におきまして指針の見直しに向けた調査審議をお願いしたいと考えており、今年度につきましては、現行指針に基づく取組の検証を進め、現在作成中の検証結果報告書におきまして、具体的な見直しの方向性を示していきたいと考えております。

次に今後のスケジュールについて簡単に御説明します。資料1-3をご覧ください。本専門部会につきましては、令和5年3月までに5回程度開催いたしまして、指針の見直しに向けた調査審議を進めていきたいと考えております。本日の第1回に続き、第2回につきましては、来月中旬頃に開催いたしまして、現在作成中でございます検証結果報告書について御審議いただき、6月に開催予定の第3回専門部会におきまして、皆様に御審議いただきました検証結果報告書を踏まえ作成する「指針改定の骨子案」につきましては、御審議いただきたいと考えております。第4回専門部会につきましては、8月に開催を予定しておりまして、御審議いただいた内容等を踏まえ修正しました「指針改定の素案」について、御審議いただきたいと考えております。この「指針改定の素案」につきましては、皆様に御審議いただいた内容などを踏まえ私どもの方で修正させていただいた後、パブリックコメントの実施や全道19会場を予定しております「意見を聞く会」の開催などを通しまして、広く道民の方々から御意見を伺いながら、「改定版の指針(案)」を作成してまいりたいと考えております。「改定版の指針(案)」につきましては、令和5年2月に開催予定の最後の専門部会、第5回専門部会において皆様に最終的な御審議いただきまして、3月の教育委員会において決定させていただきたいと考えております。なお、専門部会において御審議いただいた内容につきましては、親部会でございます北海道教育推進会議に適宜報告することとしております。説明は以上でございます。

(間嶋部会長)

- ありがとうございます。只今の事務局の説明について、委員の皆様御質問等はございますか。

(委員)

- (発言なし)

(間嶋部会長)

- よろしいですか。それでは無いようですので、議事の(2)「これからの高校づくりに関する指針」の検証について、事務局から説明をお願いいたします。

(埜課長)

- つづきまして、議事の2「これからの高校づくりに関する指針」の検証について御説明申し上げます。「これからの高校づくりに関する指針」の検証に関わりまして、まず、現行の指針「これからの高校づくりに関する指針」の概要についてご説明申し上げます。画面は皆様のお手元の資料の必要な部分を出していきますので、お手元の資料で確認いただいても結構ですし、画面の方で確認いただいても結構でございます。わかりやすい方で見ただけであればと思います。

はじめに、第1章「基本的な考え方」の(1)「指針の趣旨」についてであります。この指針は、近年のグローバル化や情報化の進展などの社会の急速な変化や、中学校卒業生数の減少などの高校を取り巻く環境の変化に対応いたしまして、未来を担う人材を育む教育機能の維持向上を図るため、これからの高校づくりに当たっての基本的な考え方と具体的な施策を示すものでございまして、北海道教育委員会では、この指針に基づき、毎年度、公立高等学校配置計画を策定し、募集定員の調整や学校の再編などを行うとともに、魅力ある高校づくりを進めております。

次に、2の「公立高校の配置」の(1)の「現状と課題について」でございますが、1つめのポツ印、中学校卒業生数の減少が見込まれる中、一定規模による活力ある教育活動の展開を行うためには、学校の再編などにより、望ましい学校規模の維持に努めることが必要という一方で、2つめのポツ印にございまして、広域分散型の本道において、近隣の高校との再編が困難な地域にあって、望ましい学校規模を下回る高校が多数あることから、こうした高校の教育環境の充実に向けた取組を進めることが必要となっております。3つめのポツ印にあるとおり、人口減少社会への対応や地方創生の観点からも、地域における教育機会の確保や教育機能の維持向上が重要でございまして、適切な高校配置に努めることが必要であると考えております。こうしたことから、(2)の「配置の基本的な考え方」におきまして、高校進学希望者数に見合った定員を確保しますとともに、教育水準の維持向上と教育の機会均等を図る観点から、地域の実情等を考慮しながら、適切な配置を進めることとしておりまして、中段の◎に記載のとおり、「可能な限り第1学年4～8学級の望ましい学校規模を維持」しますとともに、第1学年3学級以下の高校は原則再編整備の対象としております。一方で、先ほども申し上げましたとおり小規模校の存続を図ることも重要でございまして、小文字のbの(a)にあるような離島にある高校の取扱いや、(b)に記載の「地域連携特例校」の導入につきまして規定しております。この「地域連携特例校」とは、第1学年1学級の高校、いわゆる1間口校のうち、地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校の存続を図っている制度でございます。また、(d)にございまして、第1学年1学級の高校のうち、今申し上げました地域連携特例校や農業、水産、看護又は福祉に関する学科を置く高校につきましても、第1学年の在籍生数が20人を下回っても、地域の取組とその効果を勘案した上で再編整備を留保するという「特例的取扱い」を設けるなどいたしまして、存続に配慮しているところでございます。(イ)の複数学科設置校の取扱いにつきましては、40人以上の欠員があり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、地域の実情などを考慮しながら、再編整備をすること。また、(ウ)の都市部において複数の高校がある場合の取扱いにつきましては、4学級以上の高校につきましても地域の実情などを踏まえながら、再編することとしております。また、中段の右側の枠内にあるイの定時制課程については、第1学年の在籍者が10人未満となり、その後

も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備し、定時制課程において複数学科設置校にあつては、いずれかの学科において、同様に、第1学年の在籍者が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、その学科を再編整備することとしています。次に、裏面2ページ目をご覧くださいと思います。

第2章の「社会の変化や時代の要請に応える高校づくり」の「1 活力と魅力ある高校づくり」についてですが、普通科、理数科などの専門学科、総合学科、定時制・通信制、単位制、中高一貫教育校などの配置の考え方などについて示しています。また、点線で囲んでいるところですが、「新たな特色ある高校」として、「義務教育段階の学習内容を含めた基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着を図るとともに、一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育む高校」を、令和4年度から「アンビシャススクール」と名付け、野幌高校と千歳北陽高校に、新たに導入することといたしました。(4)教育諸条件の整備についてであります。ここには、「道外からの入学者の受入」、「通学区域」、「修学に対する支援」の方向性について示しています。

次に、「2 経済社会の発展に寄与する人材を育む高校づくり」についてですが、農業科・水産科、工業科・商業科、家庭科・看護科・福祉科といった職業学科の配置や学科構成の考え方などについて示しております。

「3 地域とつながる高校づくり」についてですが、(1)は、先ほどご説明いたしました地域連携特例校の教育活動の充実に向けた取組について記載しており、特に、イの遠隔授業につきましては、こちらに具体的な記載はございませんが、本年4月に、遠隔授業の配信機能を集中化した「T-base」を札幌の有朋高校に開設し、地域連携特例校や離島の高校に対し、生徒の興味・関心や進路希望等に対応した教科・科目を配信するなど、その一層の魅力化を図っているところです。それでは、次に、資料3-2「これからの高校づくりに関する指針」の本文をご覧ください。1ページの最後の行の「また」以下の部分です。ここには、「北海道教育推進計画の実施期間の最終年に、成果と課題の検証を行うとともに、教育環境の変化や、地域の教育課題等に的確に対応するため、国の施策の動向や時代の要請等を踏まえ、必要に応じて見直しを図る」と記載しておりまして、これに基づき、先ほどから説明しております現行指針に基づく取組の検証と、この検証結果を踏まえた指針の見直しを行うこととしたところです。指針の概要の説明につきましては、以上でございます。

(間嶋部会長)

- ありがとうございます。大分盛り沢山の内容となっておりますけれども、事務局の説明につきまして御質問、御意見等ございましたら、委員の皆様どうぞよろしく申し上げます。挙手でも手を上げる機能を押してリアクションいただいてもよろしいです。よろしく申し上げます。萩澤委員お願いします。

(萩澤委員)

- 今の説明を聞いた中で、ずっと前から疑問に思っていたのですが、1クラス40名となっているのですが、なかなか高校生の体も大きくて、授業参観を見に行ったときにも、ぎゅうぎゅう詰めになっていたもので、これはどうにもならないものなのではないでしょうか。文部科学省の話になるのかもしれないのですが、御回答をお願いします。

(間嶋部会長)

- ありがとうございます。1クラス40名という枠についての件でしたが、事務局の方から願

(岡内課長)

- 配置担当をしております岡内でございます。よろしく申し上げます。今の1クラス40人という部分ですけれども、いわゆる高校標準法という法律の中で40人を標準とする規定があります。これを受けて、我々は配置計画の中で毎年1学級40人とする規定を設けて、40人という単位で学級を編成しています。「少人数学級でなんとかならないのか」ということはどこに行ってもお聞きする話であります。私どもとしても国に対して要望しているところですが、その背景というのが40人を単位とした学級数を維持する分の教員数を配置するためのお金が国から来るといいう仕組みになっており、40人を35人とか30人にする事自体は北海道でやれないことはないのですが、その分、北海道は自らお金を用意しなければならないという仕組みになっております。ここが厳しいところで、私どもも少人数学級に向けて毎年、国の方には要望しておりますが、今のところは国の制度改正を頼りにしており、そこにいかないとなかなか全道立高校で少人数学級をやるというのは少々厳しい状況にあるというところがございます。以上でございます。

(間嶋部会長)

- はい。萩澤委員よろしいでしょうか。40人の枠というのは法令で定められているということ説明でございました。他ございますか。興部町長の裕委員お願いします。

(裕特別委員)

- 今、萩澤委員が聞かれたことは非常に重要なことだと思います。先日、道教委と町村会とで情報提供いただいた資料には、過去30年と比較しますと中学校卒業生が9万人台から4万人台に減るといいうものでした。令和7年には4万人を切るというのが間違いのない数字であって、その時代と半減している今の時代と同じ考え方で指針を今後も作っていくのか、我々部会はどこまで意見を具申していいのか、私は萩澤委員の言われていることはもっともだと思っております。過去には1教室何人というの政治的や考え方の問題等様々あったと思いますが、ここに来て、高校の配置そのものに影響する話ですから、このままいくと札幌市や旭川市とか大都市にしか高校が残らないような話にもなってきます。ですから、そもそも論として今道教委からお話のあった都道府県の考え方でできるけれども、片方で先生の配置の財源が国に握られているのでなかなかできないと、そのためには北海道は単費を出さないといけないという大きな問題がありますけれども、どこまで我々として指針への意見を出したらいいのか、今の話を聞いただけでも入口でストップするような話ですから、そこまで突っ込んだ議論を部会でしているのかということがないと、部会としての進め方が変わってくると思っておりますがいかがですか。

(間嶋部会長)

- 今、裕委員から御意見ありました件、事務局の方からお願いします。

(櫻井高校配置担当局長)

- 裕町長ありがとうございます。学級定員の話でございますが、先ほどもお答えしましたとおり、部会で議論しましても国に要望していくしかないところで、財源の問題もあって、これは国に要望し続けるとしか答えられない問題でございます。40人学級が道独自ではなかなか難しいとしたら何を議論するのかですが、4～8学級が望ましいけれども再編できない地域が北海道には多いので、そういう学校の充実を図らないといけません。再編できない学校の基準を私どもは20人と考えているのですが、1学年20人で果たしていいのかどうかといったところは議論する余地はありますし、そういう学校の教育活動を充実していくために今の取組以外の新たな取組について皆さんのお知恵を借りて議論させていただけたらと私どもは考えているとこ

ろでございます。

(碓特別委員)

- 入口から問題提起して申し訳ないのですが、私も過去PTA会長もしてきましたし、首長という立場で長くやっていますが、ずっと同じことを入口で「それはできません。できる範囲で」と話してこられたと思います。でもさらに人口減少の中で教育というのが大問題でこれをどういうふうにしていくのかという大きな岐路にきているのではないかと考えています。それで我々部会の委員として諮問を受けたわけですが、道教委の担当としての考え方はわかりませんが、我々部会はそれに応じなければいけないのかということに部会長はどう思われますか。

(間嶋部会長)

- 1クラス40名の枠を取っ払ってほしいという思いは、本日の委員、皆の総意だと私は理解しております。やはり小規模校をなんとか存続させていくために40名という枠が大きな壁になっているということは承知の事実でありますし、碓委員が30年前からというお話をされており、大きな問題ということも承知しておりますが、ここで話を続けると審議がストップして進みません。私個人の考えかもしれませんが、小学校における35人学級が40年ぶりに実現し一歩進んだということもありまして、これは中学校にも波及していくのだろうという話も聞いております。そうするとおそらく高校もこういう流れの中で動いていく部分がでてくるのではないかと見通しながら、都市部の学校と小規模校の格差を是正するための特例的なことも含め、40名の枠をなんとかしていきたいということは、大きな問題として存在するものとして認めながら議論を進めていくということではいかがですか。

(碓特別委員)

- 私もここでいきなり審議を止めるつもりはございませんが、先ほど説明がありました高校の配置の中で、望ましい学校規模ということをやっております。それは何かというと1学年4～8クラス40人という大前提があるわけです。元々の法律は昭和36年からこの部分についての改正はなく都道府県の判断と一文入っている柔軟な法律なのですが、北海道は変えていない。しかし人口は半減している。我々は指針をそのままがいいのかというのは今後も議論していただければありがたいと私としてはそう考えているので、ここで皆さんに同意を求めるつもりはありませんが、町村会の代表として多くの町村はそう思っているということで意見を言わせていただきます。進行はしてかまいませんが、これについては今後も申し上げていきたいと思っております。

(間嶋部会長)

- 碓委員ありがとうございました。これについては他に御意見がある方がいましたら受けたいと思っておりますがいかがですか。十勝うらほろ楽舎の近江委員。地域活動の立場から何かコメントいただけたらと思います。

(近江特別委員)

- はい。ありがとうございます。非常に大事な問題だなと私も意見を伺って感じたところです。この場でどこまで掘り下げるといってもありますので、皆の意識として受け止めながら、今後の議論を深めていくということでもよろしいのではないかなと思えました。資料1-1に記載のあった主なポイントに書かれているところが、主な論点と受け止めさせていただきましたので、こちらを軸に進めていきながら、40人についても意識しながら進めていくということではいかがですか。

(間嶋部会長)

- はい。ありがとうございます。今、近江委員から 40 人学級の問題や意識について、コメントありましたが、皆さん了承いただけますか。

(委員)

- (了承)

(間嶋部会長)

- はい。皆さん胸にとどめながら、議論を先に進めさせていただきたいと思います。御理解御協力どうもありがとうございます。他、別件で事務局からの説明に関して何かございますか。松岡委員、お願いします。

(松岡特別委員)

- 質問というか無知なだけなのですが、全日制課程で特例校についての地元からの進学率が高い高校の「進学率が高い」というのは数値があるのかというのが1点と、活力と魅力ある高校づくりという部分で、総合学科における民間非常勤講師を活用するなどという文言があるのですが、普通科や専門学科についても非常勤講師を活用していくような流れというか方針なのでしょうか。教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(間嶋部会長)

- はい。松岡委員から2点質問がありました。事務局から説明をお願いします。

(埜課長)

- 御質問ありがとうございます。1点目の地元からの進学率についてです。概ね地域連携特例校の導入に関わって普通科の場合は50%、職業学科など普通科以外の場合は25%と考えています。普通科は全道19学区の中での進学になっていますが、一方で職業学科を含めて、普通科以外の学科は道内全域になっておりますので、全道どこでも行ける状況から、普通科は50%以上、普通科以外の職業学科については25%以上と考えています。2点目の民間非常勤講師についてです。民間非常勤講師の活用については、基本的には総合学科と考えておりますが、一部道内においても、単位制の普通科高校で特色ある取り組みをしている学校、例えば富良野高校ですと地域の演劇なども活用しながら、子どもたちの表現活動や深い学びの中で活用いただいているところですが、総合学科以外でも活用しているところですが、実は財源等の部分もあって全道各地でできるかというとなかなか厳しい部分と、民間非常勤講師というのは教員免許を持たない人が専門的な知見を高校教育に活用していくというものですので、あくまでも教育課程の一部を担当するとなっていますので、そっくりそのまま教科を担当できるわけではないので学校の状況に合わせながら、全道でも活用しているところですが、以上でございます。

(間嶋部会長)

- 松岡委員、よろしいですか。

(松岡特別委員)

- ありがとうございます。今、当別高校で地域コーディネーターをさせてもらっていて、園芸デザイン科という農業科があるのですが、農家の方に入ってもらいながら、専門的な知識を提供できればという話をしていたので、そこに当たるのかなというのが気になったので質問させ

ていただきました。よくわかりました。ありがとうございます。

(埜課長)

- 教科の中で、ボランティア講師をする取組というのは、基本的に全然構わないので、謝金が発生する部分は内容を吟味しながら対応していきたいと思っております。何かあれば、いつでも御質問いただければと思います。

(間嶋部会長)

- 松岡委員、ありがとうございました。他、御意見御質問等ございますか。よろしいですか。

(埜課長)

- 説明が少し残っているのですが、よろしいですか。

(間嶋部会長)

- はい。お願いします。

(埜課長)

- 先ほど、うらほろ楽舎の近江委員からお話があったところですが、指針の見直しに当たって皆様に、調査審議いただきたいポイントについて、少し具体的に御説明申し上げたいと思います。資料1-1を御覧ください。皆様に審議いただく「ポイント」は3に記載のとおりで1つめは、「一定の圏域で高校の在り方について地域とともに考える新たな仕組みの構築」についてです。道教委では、毎年度、全道の19の通学区域毎に地域別検討協議会を年間2回ずつ開催して、高校配置計画を策定しておりますが、協議会において、議論が十分に深まらずに終了している状況も見られ、「関係者による議論を一層深めていく必要があるのではないか」といった指摘などを踏まえ、今後、地域別検討協議会とは別の機会を設け、子どもたちの通学区域など一定の圏域で、高校の魅力化や配置などについて、その圏域を構成する自治体の方々などとともに検討を進める必要があると考えております。

2つめは、「国の普通科改革を踏まえた、現代的な諸課題に対応するための学習に取り組む新しい学科等の設置」についてであります。国では、約7割の高校生が在籍をする普通科を設置する各高校において特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、昨年3月に、高等学校設置基準等を改正したところであり、令和4年4月から、従前の普通科に加え、「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」などを新たに設置することを可能としたところであり、本道においても、普通科における課題を踏まえ、一層の魅力化を図るため、国が進める新学科の設置等について検討したいと考えております。

3つめは、「地域連携特例校の在り方を含めた地域における教育機能を維持するための方策」であります。先ほどから議論いただいていることにも関連しますが、地域連携特例校等につきましては、第1学年の在籍者数が20人を下回っても再編整備を留保するといった特例的取扱いを行っているものの、現在、対象となる29校のうち13校について再編整備を留保している状況にあり、また、そのうち5校については、本年度で4年目を迎えるなど、その長期化も課題となっております。地域創生において、地域における高校の果たす役割は大きいことから、道教委としては、入学者の確保に向けて、地元の自治体等とともに鋭意取り組む一方で、今後の中卒者の減少等を踏まえ、地域連携特例校の今後の在り方を含め、地域における教育機能を維持するための方策について検討する必要があると考えております。

最後に、資料の4-2、4-3、4-4をご覧ください。道教委では、現行指針における取組を検証するための資料として、道内全域の中学生、高校生及びその保護者を対象としたアン

ケートを実施したほか、関係市町に対し、地域連携特例校等の在り方等に関する意見照会を実施し、現在、集計・分析作業を進めているところであり、アンケートの結果等については、検証結果報告書の審議の際に、併せて報告させていただきたいと考えております。例えば、アンケートの資料4-4を御覧ください。アンケートの集計結果（一例）をお示ししております。高校を選ぶ基準として、①の学科、②の高校卒業後の進路、③学校行事や部活動など、11項目に加え「わからない」「その他」ということで、中学生、高校生、それぞれの保護者に対して質問しているところです。この回答の中では全体の回答状況として⑦自分の学力と答えた生徒は68.4%と一番高い数値を示しているのですが、地域毎を見ていくとどうなるかというのが、真ん中から下の部分の調査対象者別・都市部・郡部別クロス集計となっています。中学生、中学生保護者、高校生、高校生保護者毎にどの程度変わっていくのかというのを数値化して説明しています。ここで見ていくと、郡部の高校生は通学距離の割合が最も高くなっているのが資料として現れています。こういった情報もできるだけ早めに皆様に提供いたしまして、この指針の背景となる子どもたちや保護者の考え方についても目を向けていただきたいと思います。説明は以上です。

（間嶋部会長）

- 事務局からの説明ありがとうございました。こうしたアンケートで民意を踏まえるというのは我々の部会の議論においても大変重要なことだと思いますので、事務局におかれましては、なるべく早めに情報提供いただき、次回の専門部会に資するように準備の方よろしく申し上げます。そろそろ時間が近づいてまいりましたけれども、貴重な意見がでたと思っておりますが、最後に意見等ありましたらお願いします。松岡委員お願いします。

（松岡特別委員）

- 資料を通してわからない部分がいくつかあって、それについてはメールで伺ってもよろしいかどうかの確認です。

（埴課長）

- 構いません。

（松岡特別委員）

- 時間が余りありませんので基礎的な部分はメールで伺いたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

（間嶋部会長）

- わかりました。この対応は委員の皆様方全員ということで事務局よろしいですね。

（岡本課長補佐）

- 担当のアドレスから案内をお送りしていますので、そのアドレスに質問等を返していただければ後日、我々の方から回答を返したいと思います。よろしく申し上げます。

（埴課長）

- 回答の中で、全体にお知らせした方がいい部分につきましては、その都度、私どもの方から御紹介したいと思います。

（間嶋部会長）

○ はい。ありがとうございます。そういった配慮大変ありがたく思っております。他ございませんか。なければこの辺で協議を終わりたいと思います。委員の皆様大変ありがとうございました。本日予定の議事につきましては、これで全て終了いたします。進行に御協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(岡本課長補佐)

● 間嶋部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様には熱心な御議論をいただき、感謝申し上げます。次回、第2回の高等学校専門部会につきましては、この後調整を図ってまいります。2月中旬頃に開催したいと考えております。今後、委員の皆様のスケジュールを確認させていただき、日程を調整したいと考えております。また先ほど部会長からもありましたがメールの方でわからないことも質問いただければと思います。我々も専門的な用語を使ってわかりづらい部分もあったかと思いますが、忌憚のない質問をいただければ回答していきたいと思います。それでは、閉会に当たりまして、高校配置担当局長の櫻井から閉会の挨拶を申し上げます。

(櫻井高校配置担当局長)

● 本日は、お忙しい中、本専門部会に、御出席いただき、また、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。おかげをもちまして、予定しておりました議事を全て終了させていただくことができました。本日、議事を進行いただきました間嶋部会長をはじめ、委員の皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。さて、今回は、現行指針の「検証結果報告書」について御議論いただく予定としております。委員の皆様には、引き続き、忌憚のない御意見をいただきますよう、お願い申し上げます。閉会の御挨拶といたします。本日はありがとうございました。

(岡本課長補佐)

● 以上で、「第1回北海道教育推進会議高等学校専門部会」を終了いたします。本日はありがとうございました。